

# 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

国立大学法人  
東京芸術大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人東京芸術大学

#### ② 所在地

本部： 東京都台東区  
 キャンパス： 東京都台東区  
 東京都足立区  
 茨城県取手市  
 神奈川県横浜市

#### ③ 役員の状況

学長名 宮田亮平(平成17年12月21日～平成28年 3月31日)  
 理事数 4名  
 監事数 2名

#### ④ 学部等の構成

学 部 美術学部，音楽学部  
 研 究 科 美術研究科，音楽研究科，映像研究科  
 附置研究所 該当なし  
 学部附属教育研究施設 美術学部附属古美術研究施設，美術学部附属写真センター，音楽学部附属音楽高等学校  
 学内共同教育研究施設等 附属図書館，大学美術館，言語・音声トレーニングセンター，演奏芸術センター，芸術情報センター，社会連携センター，藝大アートプラザ，保健管理センター，留学生センター

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数	美術学部	1,013 名	[14]	(5)
	音楽学部	1,021 名	[13]	(4)
	美術研究科	656 名	[21]	(68)
	音楽研究科	431 名	[6]	(41)
	映像研究科	157 名	[4]	(17)
	別科	41 名		
	音楽学部附属音楽高等学校	125 名		
	計	3,444 名	[58]	(135)
教員数	234 名	(学長及び理事を除く。)		
職員数	105 名			

※ [ ] は聴講生・選科生・研究生等で内数。  
 ※ ( ) は留学生数で内数。

### (2) 大学の基本的な目標等

東京芸術大学は，我国唯一の国立総合芸術大学として，創立以来の自由と創造の精神を尊重し，我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが，その使命である。この使命の遂行のため，下記のことを基本的目標とする。

#### 1. 教育に関する基本的目標

・ 世界最高水準の芸術教育を行い，高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家，芸術分野の教育者・研究者を養成する。

#### 2. 研究に関する基本的目標

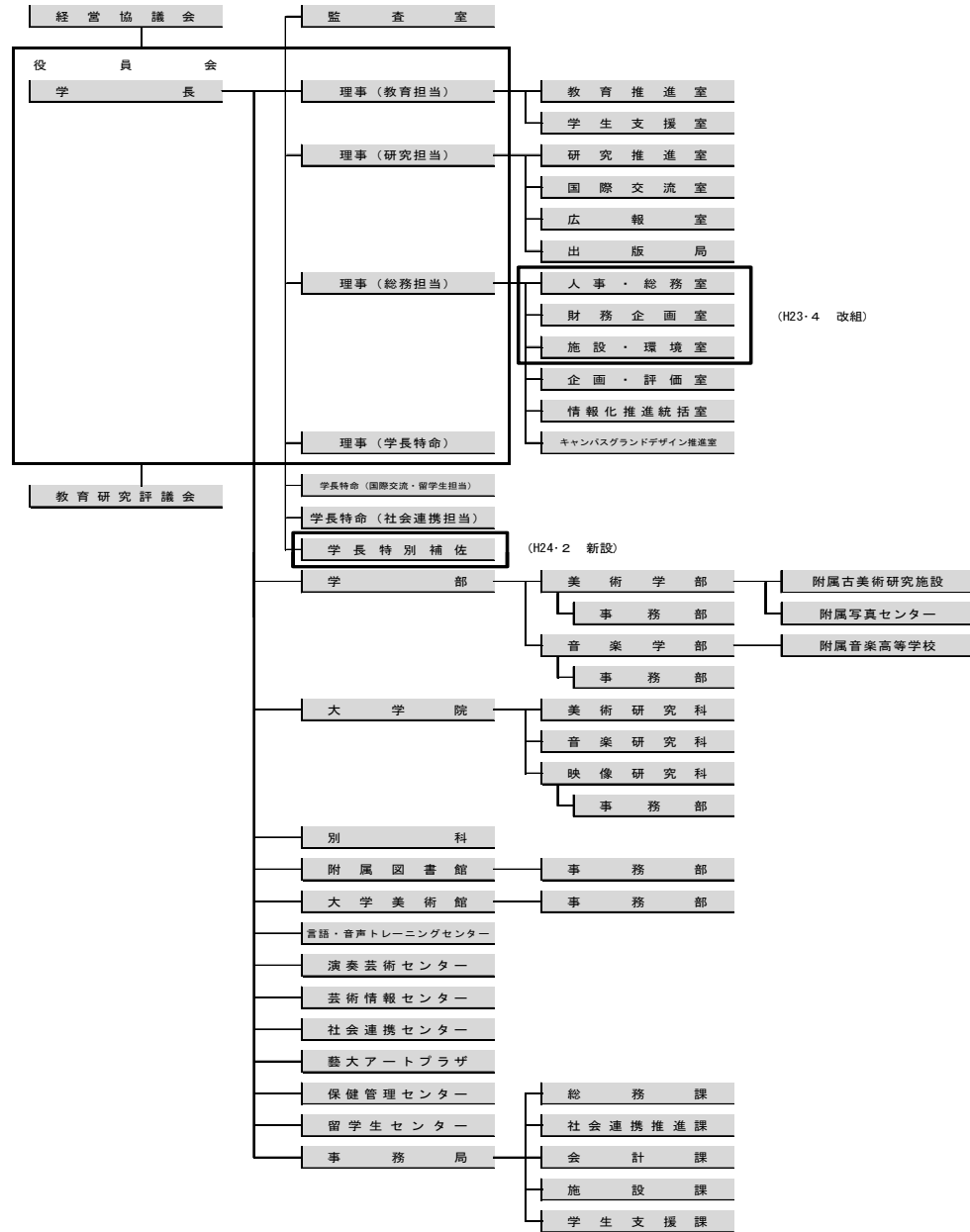
・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら，伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

#### 3. 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

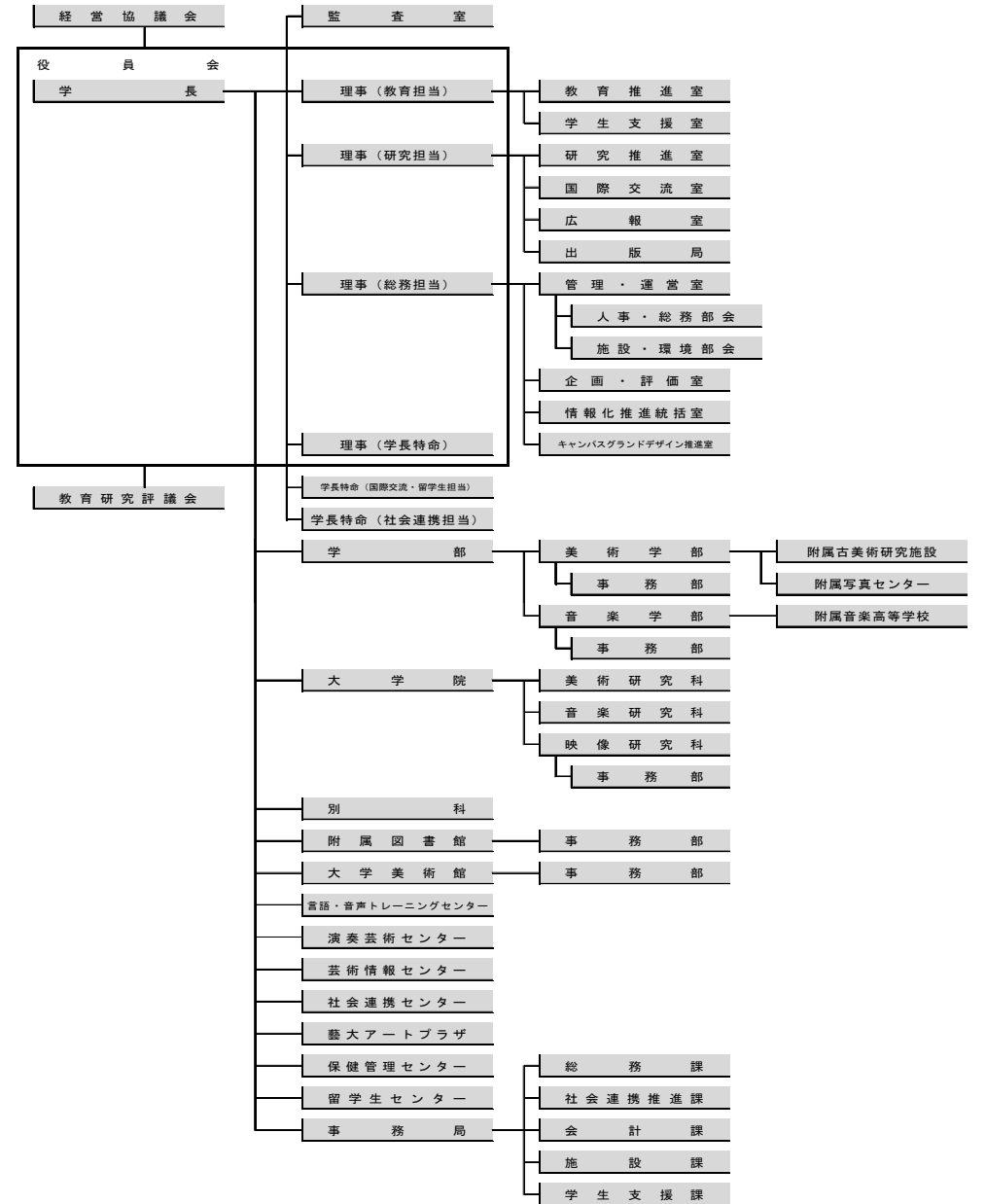
・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や，市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

(3) 大学の機構図

【平成23年度】



【平成22年度】



## ○ 全体的な状況

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命遂行のため、次のことを基本的な目標としている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、このミッションを具現化するため、平成18年度より「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめきを」」を取りまとめ、また、策定以降、毎年度において改訂版を策定し、学長の強力なリーダーシップのもと、継続的に様々な取組みを行っている。

平成23年度において特筆すべき取組みは、以下の事項があげられる。

### 1 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育の質の向上に関する取組み

##### ○実社会と関係した実践的な教育研究の展開

本学では、学生の個々人の主体性が発揮できるようきめ細かく個人指導を行っているとともに、研究室単位でのフィールドワークやワークショップを利用した学外での実践教育を積極的に行うことで、地域社会や産業界等との交流を通じた問題発見型教育を継続的に実践している。平成23年度においては、台東区及び墨田区と連携した「G T S観光アートプロジェクト」、茨城県取手市と連携した「取手アートプロジェクト」、東京都交通局と連携した「芸大デザインプロジェクト」、群馬県みなかみ町と連携した「みなかみ町芸術のまちづくりへの提案」、荒川区教育委員会と連携した「幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究」、足立区と連携した「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」など実社会と関係した実践的な芸術教育研究を展開した。

##### ○学生アンケートの実施

学習や学生生活に関する支援のニーズを把握し、各種学生支援方策の見直しに資するため、平成22年度に実施した「学習と学生生活アンケート2010」の集計結果を分析し改善課題を確認するとともに、改善に向けた改善実行計画書を作成した。また、個々の教員による授業内容、シラバスの記述、授業方法等の改善を支援するため全ての専任教員を対象とした「学生による授業評価アンケート」を実施（有効回答者数3,039人、回答率64%）した。

##### ○FD「藝大生のメンタルヘルス入門」の開講

学生のメンタルヘルス支援の現状と課題について教職員が理解を深めることにより、多様な学生への指導や対応の際の留意点を把握するとともに、本学における学生・教職員の心の健康保持増進を図ることを目的として、指導教員、教務委員会委員、学生生活委員会委員、学生相談員及び助教など学生等から直接相談を受ける者を対象とした「藝大生のメンタルヘルス入門」を開講した。

##### ○東日本大震災による授業料等の免除や緊急災害奨学金の創設

平成23年3月に発生した東日本大震災（長野県北部の地震を含む）により授業料等の納付が困難となった学生を対象に「東日本大震災による授業料及び入学料免除制度」を実施するとともに、国際交流協定校等から寄せられた義援金により被災者への支援を行うことを目的として緊急災害奨学金「東日本大震災被災学生支援金」を給付型で創設した。

#### (2) 研究の質の向上に関する取組み

##### ○特許技術を用いて世界遺産の石室を世界で初めて原寸大復元

本学において独自に開発した特許「質感を表現した素材の製造方法及び絵画の製作方法、質感を表現した素材及び絵画、建築用材料（特許番号：第4559524号）」を用いて、世界遺産にも登録されている高句麗古墳群の中から、江西大墓（6C～7C）の巨大な壁画に描かれた「四神図」の複製に取組み、高度なデジタル画像処理技術の併用により30年前のフィルムから原寸大の鮮明な壁画画像を蘇らせ、石室全体の復元を世界で初めて成功した。また、この特許技術は、縦約3m×横約3.2m×高さ約2.3mの巨大な石室にある花崗岩の質感をともなった壁画の複製を短い制作期間で可能とする画期的なものである。

##### ○藝大プロジェクト「元禄～その時、世界は？」の実施

「江戸の音風景～歌舞伎と文楽」「琳派の美、ロココのこころ」など計5回のレクチャー&コンサートからなる本シリーズは、エポックメイキングな時代を取り上げ、日本と世界を徹底的に比較することでその時代の芸術状況を明らかにすることを目的とし、音楽・美術両学部の垣根を越えた全学的なプロジェクトを実施した。

##### ○藝大フィルハーモニアのCDデビュー

藝大フィルハーモニア（音楽学部管弦楽研究部）が演奏した橋本國彦の名作「交響曲第2番」などを収録したCD「日本作曲家選輯 東京芸術大学編」をナクソス・ジャパン（クラシックレコード会社）から初めてリリースした。本CDは、演奏、指揮、バリトン・ソロ、録音・編集、楽曲解説及びCDのカバー・デザインに至るまで全て本学教員が制作し、ナクソスの世界的なネットワークにより、日本国内はもとより、世界60を超える国々に藝大フィルハーモニアを広く知らしめるとともに、本学の教育研究の成果を世界へ発信した。

##### ○大学院専門研究員制度の創設

本学の大学院博士後期課程修了者等の若手研究者の研究継続を支援し、芸術・学術活動の基盤となる人材を養成するとともに、本学における科学研究費補助金獲得の推進等、芸術研究活動の活性化を図ることを目的に「大学院専門研究員制

度」を創設した。

#### ○新国立劇場運営財団との連携・協力の推進

芸術表現の分野で緊密な協力関係を築き、持続的・発展的に連携を深めることにより、我が国におけるオペラ制作分野の発展、ひいては我が国の芸術文化の振興に資することを目的とし、財団法人新国立劇場運営財団と連携・協力に関する協定を締結した。

#### (3) 社会連携・社会貢献に関する取組み

##### ○本学教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展の開催

東日本大震災の被災地の復興支援と文化財の救援を行うことを目的として本学教員有志がそれぞれの作品を持ち寄り、本学藝大アートプラザにおいて「東京藝大教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展」を開催し、売上金の全額を公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団に寄附した。

##### ○東日本大震災復興アーカイブ支援プロジェクトの実施

大学院映像研究科では、被災地の市井の人々から語られる現実及び証言、復興の様子を記録し後世に残すことを目的として、研究科内に震災復興記録映像制作チームを設置し、せんだいメディアテークの「3がつ11にちをわすれないためにセンター」と協力して記録映像の制作を行った。

##### ○被災地美術館と連携した展覧会の開催

東日本大震災の被災地美術館が所蔵する「震災や原発事故に関連する作品」や、「復興を支えるような表現をもった地元ゆかりの作家による作品」などを一つの会場に結集することで、厳しい現状を乗り越えるエネルギーとしたいとの願いから、被災地美術館8館がそれぞれの立場で所蔵作品を選抜した「今、美術の力で―被災地美術館所蔵作品から」展を本学大学美術館で開催した。

##### ○受託事業及び受託研究の着実な実施

本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するため平成18年2月に整備した「受託事業」制度を活用し、外部委託者のニーズに沿った事業を着実に実施した。平成23年度においては、地方公共団体等からの受託事業24件、87,181千円、受託研究35件、105,625千円を実施（継続分を除く）した。

#### (4) 国際化に関する取組み

##### ○アジア総合芸術センターを核とした国際交流プログラムの実施

アジア総合芸術センター（平成20年4月、アジアにおける芸術系大学のハブ＝拠点校としての地位の確立を図るための事業を円滑に遂行するため、本学に同センターを設置）を核として、平成23年度においては、国公立五芸術大学間留学生短期交換事業など全学関連事業3件、アジア伝統的絵画の将来像とネットワーク形成など美術関連事業8件、日本音楽サマースクールⅡなど音楽関連事業5件、映画日韓共同制作など映像関連事業3件、合計19件の国際交流プログラムを実施した。

##### ○「国際陶芸シンポジウム2011 in Japan」の開催

アジア、中近東、ヨーロッパ、北米、南米の陶芸教育者が一堂に会し、陶芸教育を中心に、各国の陶芸文化交流と学生交流を目的に「国際陶芸シンポジウム

2011 in Japan」を開催した。主な内容としては、世界9ヶ国27大学から220名の教員や学生等が参加し、国際シンポジウムの他、多数の作品を展示した国際陶芸教育交流展、各国教員それぞれの制作技法による陶芸制作デモンストラーション、学生のワークショップなどを行った。

#### (5) 附属学校に関する取組み

##### ○音楽学部附属音楽高等学校のマネージメント体制の整備

副校長の選考方法について、音楽学部各科主任（各科の責任者）が参加する音楽学部附属音楽高等学校運営委員会において検討した結果、音楽専門教育に関する理解や識見を有し、地域や学校の状況・課題を的確に把握しつつ、リーダーシップを発揮して、組織的・機動的な学校マネジメントを行うことができる優れた人材を確保すること、また、学内外を問わず広く副校長候補者を求めることを基本的な考えとした「東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校副校長選考規則」を平成23年9月22日に制定した。これにより、平成24年4月1日付け採用予定の副校長候補者について、公募制により学内外を問わず広く募集するとともに任期制により選考した。

##### ○日中青少年交流演奏会の開催

日中両国の若い世代に、国際交流を通して技量を高め合い、相互理解を深める機会をつくることを目的に中国「中央音楽学院附属中等音楽学校」の教員及び生徒（20名）を招聘し、本学奏楽堂において交流演奏会を開催した。なお、本演奏会に音楽学部生3名を賛助出演させるなど音楽学部との連携のもとに実施した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 学長のマネージメント補佐体制の強化

学長の円滑な大学運営を補佐し、学長が指示する特定の事項を処理するため、学長特命2名（国際交流及び留学生担当、社会連携担当）を平成17年12月21日より設置しているところであるが、学長のマネージメントが拡大する現況において、学長が指示する特別な事項に係る業務（時限付きの特別プロジェクトなど）を処理するため「学長特別補佐」を設置し、学長のマネージメント補佐体制を強化した。

### (2) 事務改善プロジェクトの実施

今後の事務の合理化・簡素化及び経費の削減に向けた取り組み等について、全学をあげて検討するため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を事務局長のもとに設置し、他大学の訪問調査や他大学における事務改善の実態調査等を行い、1) 電子システムによる事務改善、2) マニュアル化による事務改善、3) 事務処理の見直しによる事務改善、4) 職場環境による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案した。

### (3) 会計事務組織の効率化

会計事務組織の効率化を図るため、財務や契約に関する事務所掌を見直し、これまでの学部及び事務局に係る財務・契約に関する事務体制を3係から2係にスリム化し、また、契約事務の複雑化に対応するため、かつ、全学に係る契約事務

を一元的に処理するため新たに専門員を配置した。

#### (4) 社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトの実施

我が国の財政事情が厳しい折、本学の財政基盤を長期的に支え、もって本学における教育研究活動、社会連携活動の充実等に資するための寄附金の基盤整備等を推進するため、社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトを開始した。なお、寄附募集については、高い専門性や戦略的に実施する必要があるため、プロジェクトの企画等については外部コンサルタント会社に業務委託し、効果的に行った。

#### (5) 総人件費削減計画の着実な実施

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した本学の人件費削減計画において、平成17年度の人件費予算相当額をベースとし、平成23年度までに常勤役員報酬及び承継職員給与を概ね6%の削減を図ることを目標に、教員及び事務職員の定員削減、教員の採用時期を年度当初から年度途中に切替え、地域手当の据え置き（東京都特別地区については、国家公務員と比較し3%低い値）、定期昇給の60歳停止（本学の大学教員の定年は67才）の取組みを継続実施し、これにより、平成23年度の人件費実績額は、総人件費改革基準となる平成17年度人件費予算相当額比約12.85%減と大幅に目標を達成した。（参考：平成17年度の実績額比約10.93%減、平成22年度の実績額比1.08%減）

#### (6) 超過勤務の縮減

夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間（7月1日～9月9日）及び超過勤務禁止期間（7月27日～8月31日）を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用抑制等を行い、これらの取組みにより、対前年度の超過勤務手当実績額比約28%を削減した。

#### (7) 光熱水使用量の抑制

政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。これらの取組みにより、対前年度比約20%の光熱水使用量の抑制を図った。

#### (8) 学生からのアンケート結果の活用

平成22年度に作成した「学生等によるアンケート調査の実施計画」に基づき実施した「学習と学生生活アンケート2010」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目、学生支援メニューが利用されていないと思われる項目、学生支援に対する要望や自由記述を中心として総合的に分析を行った。なお、分析の結果、学生支援の質的向上や見直しが必要と思われる項目については、改善

課題及び担当理事を定め、改善に向けた実行計画書を作成した。

#### (9) 本学の教育研究の成果等の発信

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学ウェブサイト、広報誌「藝大通信」、東京芸術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等をとおして、広く社会に発信している。

平成23年度において、大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では、「国宝源氏物語絵巻に挑むー東京芸術大学 現状模写ー」など21件の展覧会を開催し、延べ393日間、153千人の入場者があった。

奏楽堂では、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会（必修科目）、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会など138件の演奏会を開催し、61千人の入場者があった。

大学院映像研究科における映画、メディア映像及びアニメーションの教育研究成果の発信に関して、学内施設の他、映画館等を借用し、修了作品展など48日間の上映会を開催し、5千人弱の入場者があった。

東京芸術大学出版会では、芸術・学術関連図書として「美術と教育のあいだ」などの書籍4冊、書籍付きDVD1冊を新たに助成・刊行した。

藝大アートプラザでは、東京芸術大学出版会の書籍等の頒布、研究室及び教員の頒布品企画6件及び大学美術館と連携した展示・作品頒布企画11件の展示・頒布を行った。

このように、本学がもつ各種の媒体を活用し、広く教育研究の成果を社会に発信した。

#### (10) リスクアセスメントの取組み

本学において建設物や作業行動等に起因する危険性または有害性を特定し、リスクの程度を見積もり、その結果に基づいてリスクを低減するための優先度を設定し、リスク低減措置を検討・実施するため、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等からなる「リスクアセスメント実施手順書（素案）」を作成した。

#### (11) 情報セキュリティの強化に関する取組み

本学における情報セキュリティ基本方針に基づき、情報システム・セキュリティに対する諸規則やセキュリティの重要性等について、システム利用者に認識して適切な運用を行うことを目的として主に事務職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催した。また、事務職員に向けたコンピュータの操作や取扱い等に関する説明会も併せて実施した。

#### (12) 法令遵守の意識向上に関する取組み

法令遵守の本質や法令遵守に対する意識を高めるため、主に事務職員を対象に、企業等における法令遵守の実施体制や事例等のカリキュラムからなる「コンプライアンス研修会」を実施した。

## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。	
中期計画	年度計画	進捗状況 ウエイト
【1】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【1-1】 理事室の任務・役割分担の見直しを進める。	Ⅲ
【2】 学長のリーダーシップを推進するため，学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し，実施する。	【2-1】 学長裁量経費の新たな配分方式を踏まえ，学長のリーダーシップのもと経費の配分を行う。	Ⅲ
【3】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，女性教員，外国人教員等の能力の活用に努める。	【3-1】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施する。	Ⅲ
【4】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【4-1】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	Ⅲ
【5】 事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方を策定し，実施する。	【5-1】 業績評価及び能力評価の方式により，事務職員の人事評価（第3次試行）を実施し，その検証を行う。	Ⅲ
【6】 社会貢献への方針を明確にするため，社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【6-1】 教員の社会貢献活動状況について調査・分析を行う。	Ⅲ
		ウエイト小計



## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【7】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【7-1】事務職員を対象とした分野別研修を企画し、実施する。	III	
【8】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【8-1】定型的業務に係るマニュアル作成のため、前年度実施した業務内容等の調査結果を引き続き分析する。	III	
【9】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	【9-1】事務の一層の合理化、効率化を図るための方策について検討を行うとともに、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項****(1) 学長のマネージメント補佐体制の強化**

学長の円滑な大学運営を補佐し、学長が指示する特定の事項を処理するため、学長特命2名（国際交流及び留学生担当，社会連携担当）を平成17年12月21日より設置しているところであるが、学長のマネージメントが拡大する現況において、学長が指示する特別な事項に係る業務（時限付きの特別プロジェクトなど）を処理するため「学長特別補佐」を設置し、学長のマネージメント補佐体制を強化した。

**(2) 学長のリーダーシップによる経費配分等**

学長裁量経費については、平成22年度の経費配分の見直しから教育研究改革・改善プロジェクト及び教育基盤整備充実について学内公募により学長のマネージメントで経費配分を行うこととしていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や本学として教育研究上推進すべき分野に緊急性が生じたため、学長のリーダーシップにより被災を受けた学生に対する授業料減免措置や入学金免除等の措置に配分した。また、被災した者で本学に入学を希望する者への進学機会の確保を図る観点から検定料の免除に関しても学長のリーダーシップにより実施した。

**(3) 事務改善プロジェクトの実施**

今後の事務の合理化・簡素化及び経費の削減に向けた取り組み等について、全学をあげて検討するため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を事務局長のもとに設置し、他大学の訪問調査や他大学における事務改善の実態調査等を行い、1) 電子システムによる事務改善、2) マニュアル化による事務改善、3) 事務処理の見直しによる事務改善、4) 職場環境による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案した。

**(4) 会計事務組織の効率化**

会計事務組織の効率化を図るため、財務や契約に関する事務所掌を見直し、これまでの学部及び事務局に係る財務・契約に関する事務体制を3係から2係にスリム化し、また、契約事務の複雑化に対応するため、かつ、全学に係る契約事務を一元的に処理するため新たに専門員を配置した。

**(5) 定型的業務に係るマニュアル作成**

業務の平準化や事務サービスの維持向上等を図るため、外部委託やパート職員に限定することなく全事務系職員を対象とし、統一した業務マニュアルを作成するため事務改善プロジェクトチームを中心に業務マニュアルのフォーマット、作成手順や導入スケジュール等の作成マニュアル（素案）を取りまとめた。

**(6) 事務幹部会議の設置**

本学の事務系幹部職員として、全学にかかる諸課題の協議の実質化及び意志決定の迅速化を図ることを目的として、事務局長、課長及び事務長からなる「事務幹部会議」を設置した。

**(7) 事務職員を対象とした分野別研修等の実施**

事務職員の資質向上を図るため、平成23年度における本学独自の研修会の企画・実施については、1) 能力開発研修としてコンプライアンス研修、相談員研修、2) 知識等の修得研修として東京芸術大学史、著作権専門研修（基礎編）、事務職員実務研修（施設編）、3) 総務系研修として第1種衛生管理者受験セミナーを開催するとともに、4) 国際交流研修としてマレーシア・シンガポールに事務系職員1名を派遣した。

**(8) 目安箱の設置**

事務系職員一人ひとりが「自らの職場を改革する」という主体性とスピード感を持って展開していくため業務改善「目安箱」を設置し、業務改善に関する意見の募集を行い、経費の削減や人事制度の見直しなど9件の提案があった。このうち全事務室1フロア内1台の複写機設置について、消費電力の削減を図るため、全学において試行的に実施した。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【10-1】 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。	III	
【11】 使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【11-1】 外部資金を幅広く獲得するための方策等について検討するとともに、新たな外部資金を獲得する。	III	
【12】 科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。	【12-1】 公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。	III	
	【12-2】 研究助成情報をWeb等で提供するとともに、これまでの情報提供について検証を行う。	III	
【13】 大学資産の有効活用を図るため，活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【13-1】 大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、各種料金設定について検証し、必要に応じ見直しを行う。適正な料金設定について検討する。	III	
	【13-2】 施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について引き続き検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。		
中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【14】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【14-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、概ね6%の人件費の削減を図る。	III	
【15】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【15-1】光熱費等の使用量を抑制するための使用計画に基づき、着実に実施する。	III	
【16】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【16-1】業務委託の見直しを行うため、非常勤職員及び派遣職員が行っている業務の実態調査を引き続き行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****(1) 社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトの実施**

我が国の財政事情が厳しい折、本学の財政基盤を長期的に支え、もって本学における教育研究活動、社会連携活動の充実等に資するための寄附金の基盤整備等を推進するため、社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトを開始した。なお、寄附募集については、高い専門性や戦略的に実施する必要があるため、プロジェクトの企画等については外部コンサルタント会社に業務委託し、効果的に行った。

**(2) 総人件費削減計画の着実な実施**

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した本学の人件費削減計画において、平成17年度の人件費予算相当額をベースとし、平成23年度までに常勤役員報酬及び承継職員給与を概ね6%の削減を図ることを目標に、教員及び事務職員の定員削減、教員の採用時期を年度当初から年度途中に切替え、地域手当の据え置き（東京都特別地区については、国家公務員と比較し3%低い値）、定期昇給の60歳停止（本学の大学教員の定年は67才）の取組みを継続実施し、これにより、平成23年度の人件費実績額は、総人件費改革基準となる平成17年度人件費予算相当額比約12.85%減と大幅に目標を達成した。（参考：平成17年度の実績額比約10.93%減、平成22年度の実績額比1.08%減）

**(3) 超過勤務の縮減**

夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間（7月1日～9月9日）及び超過勤務禁止期間（7月27日～8月31日）を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用抑制等を行い、これらの取組みにより、対前年度の超過勤務手当実績額比約28%を削減した。

**(4) 光熱水使用量の抑制**

政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。これらの取組みにより、対前年度比約20%の光熱水使用量の抑制を図った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【17-1】大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価結果及び自己評価書について、本学公式Webサイトを通じ社会に公表する。	Ⅲ	
【18】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【18-1】昨年度に実施した「学習と学生生活アンケート2010」について、調査結果をもとに分析を行う。	Ⅲ	
【19】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【19-1】大学評価を効率的に行うため、中期目標・計画の進捗管理システム及び教員情報データベースを試行的に運用し、本稼働に向けた環境を整備する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。		
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【20-1】 本学公式Webサイトリニューアルに向け、全体構想及び仕様内容について検討する。	III	
【21】 東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【21-1】 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の担当体制を検証する。	III	
【22】 藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。	【22-1】 藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学Webサイト等でも広報する。	III	
【23】 附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。	【23-1】 貴重資料の画像データベース化を推進するとともに、貴重資料の継続的な修復及び展示を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****(1) 大学機関別認証評価結果等の公開及び評価結果の活用**

平成22年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果及び自己評価書については、平成23年度当初において本学ウェブサイトに掲載し、広く公表を行い、また、評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに評価結果のうち改善を要する点及び更なる向上が期待される点については、当該担当理事を定め、改善に向けた実行計画書を作成した。

このように、本学がもつ各種の媒体を活用し、広く教育研究の成果を社会に発信した。

**(2) 学生からのアンケート結果の活用**

平成22年度に作成した「学生等によるアンケート調査の実施計画」に基づき実施した「学習と学生生活アンケート2010」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目、学生支援メニューが利用されていないと思われる項目、学生支援に対する要望や自由記述を中心として総合的に分析を行った。なお、分析の結果、学生支援の質的向上や見直しが必要と思われる項目については、前記の大学機関別認証評価結果の活用と同様、改善課題及び担当理事を定め、改善に向けた実行計画書を作成した。

**(3) 教育研究活動等の情報公開**

学校教育法施行規則等の一部改正に伴う学校教育研究活動等の情報公開に向けた取組みについて、平成22年度において総務担当理事が所掌する「企画・評価室」を中心に公表すべき項目や内容等を整理し、研究担当理事が所掌する「広報室」と連携を図りつつ、平成23年4月当初において本学ウェブサイトから広く社会に公表した。

**(4) 本学の教育研究の成果等の発信**

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学ウェブサイト、広報誌「藝大通信」、東京芸術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等をとおして、広く社会に発信している。

平成23年度において、大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では、「国宝源氏物語絵巻に挑むー東京芸術大学 現状模写ー」など21件の展覧会を開催し、延べ393日間、153千人の入場者があった。

奏楽堂では、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会（必修科目）、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会など138件の演奏会を開催し、61千人の入場者があった。

大学院映像研究科における映画、メディア映像及びアニメーションの教育研究成果の発信に関して、学内施設の他、映画館等を借用し、修了作品展など48日間の上映会を開催し、5千人弱の入場者があった。

東京芸術大学出版会では、芸術・学術関連図書として「美術と教育のあいだ」などの書籍4冊、書籍付きDVD1冊を新たに助成・刊行した。

藝大アートプラザでは、東京芸術大学出版会の書籍等の頒布、研究室及び教員の頒布品企画6件及び大学美術館と連携した展示・作品頒布企画11件の展示・頒布を行った。



## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ①施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【24-1】長期的な改修工事を計画的に進めるため、キャンパスグランドデザインを検討する。	Ⅲ	
【25】省エネルギー化及びCO2削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【25-1】省エネルギー化及びCO2削減に向けた、高効率設備機器への更新計画に基づき、順次、機器の更新を行う。	Ⅲ	
【26】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的実施し、有効活用を図る。	【26-1】専有及び共用スペースの運用実態の調査に基づき、継続的に施設の有効活用を図る。	Ⅲ	
【27】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【27-1】海外活動中のリスク対応マニュアルなど多様な危険性に対応できるマニュアルの作成に向けて準備を進める。	Ⅲ	
【28】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。	【28-1】労働安全衛生マネジメントシステム導入のための施策を行う。また、安全衛生教育の実施及び防災設備を用いた訓練を継続的に実施する。	Ⅲ	
【29】教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。	【29-1】情報機器の取り扱いに関するポリシーを引き続き策定する。また、情報セキュリティに関する研修、リーフレットの配布等を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 法令遵守に関する目標**

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【30】 監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【30-1】 監事監査や内部監査の結果等を運営改善に反映させるための方式が、改善実行の促進等に効果的に働いているか検証を行う。	III	
【31】 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的実施する。	【31-1】 法令遵守に関し周知徹底を図るため、法令遵守に関する研修会を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(4) その他業務運営に関する特記事項****(1) キャンパスグランドデザインに関する取組み**

本学における施設の中・長期的整備計画を立案するため、総務担当理事のもとにキャンパスグランドデザイン推進室を置き、事務系職員と教員が一体となったキャンパスグランドプロジェクトを計画的に実施している。平成23年度においては、上野キャンパスを中核としたキャンパスマスタープラン及び同計画に基づくアクションプランの素案を作成し、また、ファシリティマネジメントを考慮した枠組みについての検討に着手した。

**(2) CO2削減に向けた取組み**

高効率設備機器への更新計画に基づき、平成23年度では取手校地専門教育棟空調設備改修工事を施工し、発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機5台（室内機41台）を設置し、機器を更新した。（※発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機は、発電した電力により室外機で自己消費する電力を補うことができるため電気使用の抑制が図れる。）

**(3) リスクアセスメントの取組み**

本学において建設物や作業行動等に起因する危険性または有害性を特定し、リスクの程度を見積もり、その結果に基づいてリスクを低減するための優先度を設定し、リスク低減措置を検討・実施するため、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等からなる「リスクアセスメント実施手順書（素案）」を作成した。

**(4) 情報セキュリティの強化に関する取組み**

本学における情報セキュリティ基本方針に基づき、情報システム・セキュリティに対する諸規則やセキュリティの重要性等について、システム利用者に認識して適切な運用を行うことを目的として主に事務職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催した。また、事務職員に向けたコンピュータの操作や取扱い等に関する説明会も併せて実施した。

**(5) 法令遵守の意識向上に関する取組み**

法令遵守の本質や法令遵守に対する意識を高めるため、主に事務職員を対象に、企業等における法令遵守の実施体制や事例等のカリキュラムからなる「コンプライアンス研修会」を実施した。

**II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 1.3億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 1.3億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保にする計画**

中期計画	年度計画	実績
石神井寮（東京都練馬区上石神井3丁目2番26号）の土地（6,303.67㎡）を譲渡する。	石神井寮（東京都練馬区上石神井3丁目2番26号）の土地（6,303.67㎡）を譲渡する。	石神井寮（東京都練馬区上石神井3丁目2番26号）の土地（6,303.67㎡）を譲渡した。

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備内容	決定額 (百万円)	財源
・(上野)総合研究棟Ⅱ期(美術系) ・小規模改修	総額  733	施設整備費補助金(577百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(156百万円)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額  42	施設整備費補助金(16百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(26百万円)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額  43	施設整備費補助金(16百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(27百万円)
(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお, 各事業年度の施設整備費補助金及び国立大学財務・経営センター施設費交付金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他の国立大学法人等との人事交流を行い、職員の意識改革を図る。</p>	<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p>	<p>(1) 教員の任期制 平成23年度では、新規採用教員の全てに任期を付し、211名の専任教員のうち191名（91%）が任期付き教員である。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 事務職員の資質向上を図るため、本学独自の研修会を企画するほか、放送大学を利用した自己啓発研修や国立大学協会など外部団体等が企画する研修会やセミナーに事務職員を派遣している。</p> <p>平成23年度における本学独自の研修会の企画については、能力開発研修としてコンプライアンス研修及び相談員研修を、2) 知識等の修得研修として東京芸術大学史、著作権専門研修（基礎編）及び事務職員実務研修（施設編）を、3) 総務系研修として第1種衛生管理者受験セミナーを開催するとともに、4) 国際交流研修としてマレーシア・シンガポールに事務系職員1名を派遣した。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 上記参照</p>

(参考)  
中期目標期間中の人件費総額見込み  
27,379百万円（退職手当は除く）

(参考1)  
平成23年度の常勤職員数 135人  
また、任期付き常勤職員数の見込みを192人とする。

(参考2)  
平成23年度の人件費総額見込み  
4,657百万円（退職手当は除く）

(参考)

	平成23年度
(1) 常勤職員数	128名
(2) 任期付き常勤職員	193名
(3) ①人件費総額（退職手当を除く）	4,721,491,388 円
②経常経費に対する人件費の割合	66.26 %
③外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	4,692,245,051 円
④外部資金を除いた経常経費に対する上記③の割合	
⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

**VII その他 3 災害復旧に関する計画**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>_____</p>	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設の復旧整備をすみやかに実施した。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術学部 絵画科	320	322	101
彫刻科	80	82	103
工芸科	120	121	101
デザイン科	180	184	102
建築科	60	68	113
先端芸術表現科	120	132	110
芸術学科	80	90	113
音楽学部 作曲科	60	67	112
声楽科	216	223	103
器楽科	392	425	108
指揮科	8	6	75
邦楽科	100	100	100
楽理科	92	98	107
音楽環境創造科	80	89	111
学士課程計	1,908	2,007	105
美術研究科 修士課程 絵画専攻	94	114	121
彫刻専攻	30	36	120
工芸専攻	56	65	116
デザイン専攻	60	68	113
建築専攻	32	53	166
先端芸術表現専攻	48	69	144
芸術学専攻	42	47	112
文化財保存学専攻	36	39	108
音楽研究科 修士課程 作曲専攻	16	20	125
声楽専攻	40	57	143
器楽専攻	88	141	160
指揮専攻	6	2	33
邦楽専攻	18	17	94
音楽文化学専攻	70	101	144
映像研究科 修士課程 映画専攻	64	64	100
メディア映像専攻	32	32	100
アニメーション	32	38	119
修士課程計	764	963	126

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術研究科 博士後期 美術専攻	75	123	164
課程 文化財保存学専攻	30	21	70
音楽研究科 博士後期 音楽専攻	75	87	116
映像研究科 博士後期 映像メディア学専攻	9	19	211
博士後期課程計	189	250	132
別科	60	41	68
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3	120	125	104
合計	3,041	3,386	111

○ 計画の実施状況等

< 学士課程 >

○ 音楽学部指揮科

指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく，入学定員を満たしていないため，収容定員を下回っている。

< 修士課程 >

○ 音楽研究科（修士課程）指揮専攻

指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく，入学定員を満たしていないため，収容定員を下回っている。

< 博士後期課程 >

○ 美術研究科（博士後期課程）文化財保存学専攻

志願者は入学定員を超えているが，文化財修復又は文化財保存の技術者、研究者等として持つべきレベルに達する者が少なく，入学定員を満たしていないため，収容定員を下回っている。

< 別科 >

○ 大学別科

志願者は多いが，入学試験の結果合格する者が少なく，また学部併願者が合格した場合入学辞退があり，入学定員を満たしていないため，収容定員を下回っている。